

さいたま市長定例記者会見

令和3年4月8日（木曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社の産経新聞さん、進行をよろしくお願いたします。

○ 産経新聞 4月の幹事社を務めます産経新聞と申します。よろしくお願いいたします。
それでは、本日の記者会見の内容について、市長から説明をお願いします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。
令和3年度がスタートして1週間余りが経ちました。迎えた新年度は、さいたま市にとって誕生20周年を迎える年度であり、新たな総合振興計画によるまちづくりがスタートする年でもございます。

新たな総合振興計画の計画期間である2030年度までの10年間は、さいたま市が人口のピークを迎えるまでの運命の10年でもあります。さいたま市にとって大変重要な10年間のスタートとなる令和3年度を、私は3つの視点で市政を進化させる1年にしたいと考えています。

1点目は、現下の新型コロナウイルスを克服し、真に災害に強いレジリエントシティの構築に取り組むことです。ワクチン接種体制を着実に整備するとともに、ソフト・ハード一体となった総合的な防災対策に取り組み、さいたま市をレジリエントシティに進化させてまいりたいと考えております。

2点目は、20周年の節目を機に新たな未来を拓く挑戦のスタートであります。誕生から20周年の節目を迎え、さいたま市民の日や、現在制定に取り組んでいる市民憲章を通じて、本市に対する愛着や誇りの更なる醸成に努めてまいります。また、本庁舎整備の方針及び現庁舎地の利活用に係る在り方について、市民の皆様や議員各位とも議論を深め、検討を進めてまいります。

3点目に、新たな時代を見据えた行政の在り方を刷新していくことです。人口減少を迎えるまでの運命の10年は、行政を進化させていくための運

命の10年でもあると考えております。行政分野における制度・業務・手続等を抜本的に見直すデジタルファーストな行政運営への転換を図り、行政手続の原則オンライン化、シティスタットを活用した政策立案の推進など、さいたま市を進化させていきたいと考えております。

誕生から20年、人間で言えば成人として歩み始めるさいたま市の未来には、限りない可能性と同時に、様々な課題が待ち受けております。市民の皆様はもとより、多くの方々の力と英知を結集し、新たな一步を踏み出していきたいと考えております。本市の新時代に向けた挑戦に、皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

市長発表：議題1「新型コロナと戦い、市民の命とくらしを守り抜く～さいたま市緊急対策第10弾～」

それでは、議題1、「新型コロナと戦い、市民の命とくらしを守り抜く～さいたま市緊急対策第10弾～」について説明します。

まず、本市の新型コロナウイルス感染症関連について説明します。

本市の感染状況ですが、4月6日時点で市内の検査で陽性が判明した方が累計で5,256名、うち調査中を含む感染経路不明者が2,377名、同日現在の陽性率は7.4%です。直近1週間の新規陽性者数につきましては153名です。その前の1週間と比較しますと、新規陽性者数は16名の増加になっております。また、ここ4週間における週別の集計で推移を見ますと、微増という状況です。

次に、市内居住者の感染傾向について説明します。4月3日時点の数字ですけれども、療養中の方は合計で316名となっております。1週間前の318名とほぼ同数で、横ばいという状況です。

直近1か月の感染状況を見ますと、感染経路が判明している方の経路の内訳では、依然として家庭内感染が6割以上と最も多い状況です。年代別では、20歳代が最多となっております。次いで30代から50代の社会経済活動の活発な方の割合が高い状況が続いております。

緊急事態宣言の解除後におきましては、県内では4月21日まで段階的緩和措置が実施されており、市民の皆様や飲食店をはじめとする事業者の皆様には、引き続き感染防止にご協力をいただいていることに感謝を申し上げます。

現在、埼玉県より先に緊急事態宣言が解除された大阪府などの地域では、感染が再拡大し、5日からまん延防止等重点措置が適用されております。本市におきましては、高齢者施設等の感染防止対策へのご協力により、ここ一月ほど60代以上の新規陽性者数が減少し、高齢者施設等におけるクラスターは発生しておりません。

一方で、全体としては新規陽性者数が増加傾向にあり、今後の再拡大が懸念される状況であることから、引き続きワクチン接種の準備を着実に進めるとともに、危機感を持って感染拡大防止に努めてまいります。市民の皆様におかれましても、大人数での歓送迎会などは控えていただくなど、感染リスクが高まる場面を避けるほか、基本的な感染予防策を引き続き徹底していただきますようお願いを申し上げます。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業について説明します。まず、住民接種に向けたワクチンの供給見通しですが、スライドにございますとおり、本日4月8日にさいたま市に2箱のワクチンが届きました。続いて、4月26日の週に1箱、487人分のワクチンが届くことになっています。このような状況を踏まえ、さいたま市では4月12日より高齢者施設の入所者・入居者への接種を開始します。高齢者施設の中でも介護度が高い方が入所されております介護老人福祉施設から接種を開始します。

なお、本日届いたワクチン2箱分、約1,000人の方の接種券は4月6日に発送しました。また、4月26日の週にワクチンが供給される約500人を含む介護老人福祉施設の入所者約6,000人の方の接種券は4月中旬に発送予定です。

続いて、4月26日の週には、当初全国で市町村数とほぼ同数の1,741箱が供給され、本市にも1箱の供給が予定されておりましたが、これに加え4月26日の週及び5月3日の週に全国で合計4,000箱、また5月10日の週及び5月17日の週には2週間の合計で、全国で1万箱以上出荷される予定となっております。したがって、4月と比べますと5月は相当数のワクチンが供給されるのではないかと考えておりますが、これはあくまでもEUの承認が得られた場合の予定であり、また本市へのワクチンの配分量は埼玉県が決定するものです。いずれにいたしましても、このワクチン供給量がある程度確実となった段階で、接種券の送付、また

予約受付の開始等を進めていく予定です。

次に、さいたま市緊急対策第10弾について説明します。新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、本市は事態の長期化、またウィズコロナ・アフターコロナ時代への対応のために、①感染再拡大に対応可能な検査・医療体制の整備とワクチン接種の円滑な実施、②ウィズコロナ・アフターコロナ時代に対応したデジタルトランスフォーメーションの推進と投資の促進、③感染拡大防止と新たな生活スタイルへの対応、④市民生活の下支えや事業継続・雇用維持のための事業者支援、経済活動の回復に向けた喚起策に、重点的に取り組むことを基本的な考え方としてまとめております。

今回は、さいたま市緊急対策第10弾の概要を説明します。この緊急対策第10弾におきましては、市民生活の下支えや事業者の事業継続と雇用確保のための支援として、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。その概要は、次のとおりとなっております。

子育て世帯生活支援特別給付金は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し給付金を支給するものです。対象者は、ご覧のとおり、今回はふたり親世帯も含む低所得の子育て世帯を対象としております。対象世帯数は約2万世帯となっております。給付額は、児童1人当たり一律5万円を支給します。支給時期ですが、児童扶養手当受給者は4月下旬に支給、それ以外は申請等に基づいて可能な限り早期に支給してまいりたいと考えております。予算額は15億505万円となっております。

コロナ対策予算ですが、令和2年度までの合計が約1,884億2,000万円ですが、令和3年度の当初予算では約124億6,000万円、第9弾の追加補正をした約35億3,000万円、また今回の第10弾の約15億1,000万円を累計しますと、これまでで総額2,135億5,000万円です。厳しい感染状況が続いておりますが、引き続き本市ならではのきめ細やかな支援を展開していきたいと考えております。

市長発表：議題2「5月1日がさいたま市民の日になりました」

続きまして、議題2、「5月1日がさいたま市民の日になりました」について、説明をさせていただきます。

まず初めに、さいたま市民の日の概要について説明します。名称はさいたま市民の日、期日は平成13年にさいたま市制がスタートした市政の歴史上、最も重要な日であります5月1日として、本市誕生20周年を契機として制定したものです。

さいたま市民の日の趣旨としては、市民の皆様が郷土である本市の歴史や文化に親しみ、市民としての一体感とまちづくりに自ら参画する意識を高め、魅力ある本市を将来にわたって創っていくことを期する日とさせていただきます。

さいたま市民の日では、その趣旨にふさわしい取組として、①一部公立施設の入館料等の無料化、②市立学校の休業、③様々な企画・催しを行うということで、この3つを実施してまいります。

1つ目の一部公共施設の入館料等を無料にすることについてですが、市内公共施設のうち文化・スポーツ施設等を中心に入館料、また利用料等を無料とすることにしました。この機会に市の歴史や文化に触れながら、当日を有意義に過ごしていただきたいと思えます。

続きまして、2つ目、市立学校の休業についてです。教育委員会では、さいたま市民の日の趣旨に鑑み、児童生徒が改めて郷土の歴史や文化に触れることができる機会を持てるよう市立学校を休業としました。なお、令和3年度及び4年度は週休日に当たるため、実際に学校が休業となるのは令和5年度からとなります。

続きまして、3つ目は、毎年5月1日を中心に、さいたま市民の日の趣旨にふさわしい様々な企画・催しを実施することです。

令和3年度に実施する主な取組を紹介します。5月1日を含む前後の期間で、各区役所、文化芸術施設、公民館、図書館等で市の歴史や文化に触れることができる特別展示や体験活動等を実施していく予定です。詳細は、今後、市のホームページ等でご案内させていただきます。

市内公立保育園におきましては、さいたま市産の食材を使用したお祝い給食を提供していく予定としております。また、教育委員会の取組として、市立学校において各教科や特別活動の中でさいたま市をテーマとして取り上げた活動を行う予定と聞いております。

本年5月1日のさいたま市民の日は、本市として初めて迎える市民の日

であるとともに、さいたま市誕生20周年を迎える特別な日となります。この後、説明するさいたま市誕生20周年記念事業と一体的にPRしていきながら、市民の皆様はさいたま市民の日を通じて、当日を有意義に過ごしていただくとともに、改めて本市の魅力を知っていただければと考えております。

市長発表：議題3「さいたま市誕生20周年を記念した魅力あふれる取組を実施します」

それでは、議題3、「さいたま市誕生20周年を記念した魅力あふれる取組を実施します」について説明します。

令和3年度で、本市は誕生から20周年を迎えます。このような大きな節目となる年、新たな時代に向けた大きな一歩を踏み出す本年にふさわしい魅力あふれる様々な記念事業を実施してまいります。

まず、20周年記念事業の概要について説明します。実施期間は1年間です。事業の理念としては、これまでの成長に尽くされた先人たちに感謝するとともに、本市の魅力を市内外に発信していくことで、市民の市への愛着と誇りを醸成し、市民と行政が協働し、未来の希望あふれる新たな時代に向けた大きな一歩を踏み出すと掲げております。

事業の目的は、①シビックプライドの醸成、②都市イメージの向上、③更なる市民満足度の向上の3点です。

次に、この事業構成について説明します。ご覧のとおり、シンボル事業については、3つに分類しております。1つ目の市の魅力発信事業では、本市誕生20周年を広く周知するとともに、本市の魅力を発信してまいります。あわせて、その魅力を市民の方から市外に向けて発信していただくため、SNSをうまく活用してまいりたいと考えております。

2つ目の市民参加・協働事業では、市民の皆さんや団体の方々に参加、協力いただきながら20周年を記念した取組を実施していくことで、市への愛着、誇りを醸成してまいります。

そして、3つ目ですが、未来に向けた更なる一体感醸成事業では、20周年を契機としてスタートする取組を実施し、市民の方と祝祭感を共有してまいります。

また、全庁で取り組んでいく20周年を盛り上げる事業を関連事業とし

て位置づけております。

続きまして、20周年事業の中から主な事業を紹介します。まず、市の魅力発信事業についてです。市誕生20周年の記念フェアですけれども、市の誕生日である5月1日に市内産の農産物や地酒等を販売し、さいたま市の魅力を主に市民の皆さんに再発見していただくイベントを開催します。

そして次に、市誕生20周年記念特別番組につきましては、20年の歩みの振り返りなどを通して、市内外の皆さんに市の魅力を発信していくというものです。

続きまして、市民参加・協働事業についてです。フラワーウォールは、多くの花のポッドを使って文字や模様を描くモニュメントです。この取組では、市内で生産された花苗を市民、また団体の皆さんとの共同で育て、つくり上げていくというものです。デザインは20周年を祝うものとして、各区に1体、また記念式典会場にも1体設置します。

SNSを活用した市民投稿企画は、市報さいたまや市公式インスタグラムでさいたま市にちなんだ写真を募集し、それを基に都市装飾や動画を製作し、皆さんと祝祭感を共有するものです。

次に、未来に向けた更なる一体感醸成事業ですが、現在、昨年度市民憲章審議会より答申された市民憲章案への意見を募集しております。皆さんの積極的なご意見をお待ちしております。

また、市政20周年記念式典は、さいたま市の発展を内外にアピールするとともに、今後の一層の発展を誓うため開催するものであり、秋にさいたま市文化センターを会場として行わせていただく予定です。

今、説明したシンボル事業以外の様々な関連事業について、一部紹介をしております。ご覧をいただいているとおり、区役所や学校、また市民の方々と連携・協働しながら様々な事業を実施していく予定です。

最後に、これまでスライドで紹介をした取組も含めて、シンボル事業全体のスケジュールについて説明します。20周年を迎える5月1日を含め、5月をキックオフ月間として、記念式典前後の10月、11月を重点期間として位置づけております。

市民参加・協働事業については、年度の前半で市民や団体の方々とともに各作品を製作し、10月から11月の20周年事業重点期間をメインに

発表してまいります。多くの方々と20周年を共有し、共に盛り上げ、更に本市への愛着、誇りを深めることによって市民満足度の向上につなげることを期待しております。

市長発表：議題4「令和3年度第1回さいたま市DX推進本部の開催について」

続きまして、議題4、「令和3年度第1回さいたま市デジタルトランスフォーメーション推進本部の開催について」説明させていただきます。

まず、デジタルトランスフォーメーションの推進に向けて、庁内横断的に検討している4つのワーキンググループによる検討結果を説明させていただきます。主な決定事項として、令和3年度末には、所得証明書や納税証明書等の税証明交付請求書など約200件の行政手続をオンライン化することとしました。そして、令和7年度には本市の行政手続約6,000件のうち、国の法律・県の条例等に基づきます約300件を除いた約5,700件、約95%をオンライン化することを目指すこととしました。引き続き、申請から支払いまで一貫したデジタル化を推進してまいります。

次に、4つのワーキンググループそれぞれについて、令和2年度に行った取組についてまとめたものを報告させていただきます。まず、窓口オンライン化ワーキンググループでは、市の条例や規則等に基づく約3,500件の行政手続のうち、引き続き押印を要するものを除く約3,200件、約91%の押印手続を新たに廃止しました。また、これらの手続につきまして、令和7年度までに原則オンライン化を図ることを決定しました。

次に、テレワークワーキンググループでは、テレワークに関する周知啓発等をはじめ、テレワークを実施するための環境や体制の整備について、効果やセキュリティーの面からその実施条件等について具体的に検討しました。

次に、データ活用ワーキンググループでは、さいたまシティスタット基盤へデータを格納し、業績マネジメント報告等の業務に活用することや、さいたま市における効果的なEBPM手法を検討して、庁内の様々な業務への展開を目指すことを確認しました。

最後に、業務効率化ワーキンググループでは、時間外勤務や手作業による業務の多さといった状況を踏まえ、業務プロセスの見直しやA I—O C R等を含めたI C Tの活用により、業務の効率化が見込める部署として区役所支援課を選定し、改善策の取りまとめに向けた作業を進めているところです。

次に、D X推進本部における今後の方向性について申し上げます。今回、アフターコロナ時代も見据えた戦略的なデジタルトランスフォーメーションを推進するための方向性を打ち出しております。今後は、このデジタルトランスフォーメーションコンセプトの基に体系的に施策を推進するとともに、またこうした考え方を積極的に内外に発信してまいりたいと考えております。

本市のデジタルトランスフォーメーションのコンセプトは、「さいたまデジタル八策」と名づけました。坂本龍馬の「船中八策」にならい、デジタル時代のさいたま市の羅針盤としてまいりたいと考えております。

これまでさいたま市としては、新型コロナウイルス感染症の拡大という緊急時を踏まえ、①の「さいたま市の全ての手続をデジタル化へ」に相当する窓口のオンライン化、また⑧の「デジタル時代の新たなさいたま市役所へ」に相当する業務へのデジタル導入を中心に取り組んでまいりました。

今後は、②「デジタルで支える新たなさいたま市民生活へ」の市民生活に寄与するデジタル化や③の「市民のデジタル化への道を拓くさいたま市へ」の市民のデジタルスキル向上に関する支援、いわゆるデジタルデバイド対策など、ここに挙げた様々な観点から推進することが「真のD X」につながると考えております。

こうした考えに基づき、本部会議におきまして、私から、庁内デジタル関係施策を整理する「デジタル再設計」、事業者等から提案を募集する「デジタル新提案」、各所管の事務、また事業についてデジタル化を活用した改善を目指す「デジタル総点検」という3本の矢に取り組むべきことを指示したところです。これらの取りまとめについては、本年秋までに行いたいと考えております。

なお、事業者からの提案募集につきましては、事業者の皆様から本市のデジタルトランスフォーメーションに関する様々なご提案をいただくよう

明日4月9日金曜日から市のホームページにて募集を開始します。詳細は、所管課であるデジタル改革推進部にご確認をいただきたいと思います。事業者の皆様のご応募をお待ちしております。

次に、令和3年度のデジタルトランスフォーメーション推進本部の体制について説明します。令和3年度は、2つのワーキンググループをさらに設けることとしております。

1つ目は、市民や職員のデジタルスキルの向上等の方策を検討する「デジタル活用ワーキンググループ」を新設する予定であります。

2つ目は、国におきまして、今通常国会に自治体システム標準化法案が提出されるなど、重要な課題となっております自治体システムの標準化への円滑な対応等を図るために、新たに「業務改革ワーキンググループ」を設け、併せて既存の「業務効率化ワーキンググループ」と「テレワークワーキンググループ」については同ワーキンググループのサブワーキンググループと位置づけてまいります。

これらの刷新によって、引き続き全庁を挙げたデジタルトランスフォーメーションに取り組むとともに、庁内横断的な検討をさらに加速化させ、デジタル技術の活用による市民サービスの向上に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

幹事社質問：高齢者向けワクチン接種に対する意気込みと、現時点で浮上している課題について

○ 産経新聞

ご説明ありがとうございました。

幹事社からまず代表で質問させていただきます。本日高齢者向けのワクチンが県内で初めてさいたま市に搬入されたということですが、これについての市長の受け止め、12日から接種が始まると思うんですが、過去1年間新型コロナウイルスと向き合ってきて、いよいよ来たということで、その辺りを伺えますでしょうか。

○ 市長

それでは、幹事社のご質問にお答えしたいと思います。

いよいよ4月12日の週から、埼玉県内で最初に高齢者向けのワクチン接種が始まります。4月のワクチンは非常に限定的であり、まずは高齢者施設から接種を開始するということは既にお伝えをしたとおりであります。

新型コロナウイルスの感染が再び増加に転じている中、感染拡大防止の切り札としてワクチン接種に対する期待は大変高いと感じており、市民の皆様が安全かつ円滑に、そしてできる限り迅速に接種ができるよう、今後も全力で取り組んでいく所存です。

現時点での課題ですが、ワクチンの供給量が未確定な部分が多い中で、市民の皆様へ接種券を配布するタイミングを図りかねていることなどが挙げられます。本事業は、総接種数の想定が200万回にも及ぶ大きな事業です。接種には相当な期間も要します。計画を立てても、状況に応じて変更して対応していく必要があることから、今後も国や埼玉県から情報収集を行いながら、遅滞なく接種を進めていくことが重要と考えております。期待感が大きいワクチンですので、しっかりと私たちも取り組んでまいります。

議題に関する質問

- 産経新聞 もう一点、DX化の推進に向けてということで、先ほど市長からデジタル八策を発表いただきましたけれども、さいたま市の全ての手続をデジタル化へと書いてありまして、文字どおりに受け取ると本当に全ての市役所の機能ということだと思えるのですけれども、これについてはいつまでに実現したいという何か时期的な目途というのは考えていらっしゃるのでしょうか。
- 市 長 先ほども申し上げましたとおり、令和7年を目標に実施をしていくことになると思います。
- 産経新聞 定期的に進捗というのは検証していくものなんですか。進捗というのは定期的にご発表いただけるのか。
- 市 長 今後、引き続きこの推進本部会議を設定しますので、一定後のこういった成果、あるいは途中経過については、随時こういった発表の場等でお知らせをしていきたいと考えています。
- 産経新聞 市長からの説明に関して質問のある社はマイクを使ってお願いします。
- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
ワクチンですけれども、12日から始まるということなんですけれども、具体的に例えば浦和区の幾つの施設などという説明をお願いいたします。
- 市 長 施設の数。

- 埼玉新聞 種類は特養なんでしょうけれども、施設の数など、浦和区などいろいろ場所とかありますけれども。
- 市 長 区別の分類ということでよろしいですか。
- 埼玉新聞 担当課のほうで聞いたほうがいいですか。
- 市 長 申し訳ございませんけれども、個々の固有の説明は申し上げることはできませんので、(整理して)、その際にお知らせさせていただきたいと思います。
- 埼玉新聞 別件で、東京都がまん延防止等重点措置、政府に要請決定したというニュース速報が流れたんですけれども、この受け止めをお願いします。
- 市 長 緊急事態宣言が1都3県より早く解除された大阪、関西方面で非常に感染者が急増しております。そうした中で、2週間遅れで解除された1都3県、特に東京都、埼玉県もそうですが、やはり新規陽性者数が増加している状況があると。感染が再拡大をしてきているのではないかという懸念を持っているところです。その中で、昨日も埼玉県知事からまん延防止等重点措置については、選択肢の一つとしても検討しているという発言があったと聞いておりますが、いずれにしても、新しい年度になり、どうしても社会全体のいろいろな動きが活発化をしている中で、非常に私たちとしても危惧をしているところです。
 私たちとしては、そうした感染状況も踏まえながら、引き続き県と連携しながら感染防止対策を徹底していきたいと考えておりますし、東京都がそういった方向で準備を進められているということについてもしっかりと受け止めながら、私たちとしてやるべきこと、やれることについても改めて十分に検討していきたいと考えております。
- 埼玉新聞 埼玉県の感染拡大の要因として変異株も挙げられていますけれども、さいたま市内の感染拡大も変異株が要因と見ているんでしょうか。
- 市 長 変異株なども要因の一つには、県全体の方向性としては当然あると思いますけれども、それだけではないのだろうと思っております。変異株の数を現状としては十分に把握しているという状況にはございませんので、そういった変異株の動向なども含めて、やや増加傾向に転じているということを十分に踏まえながら対策を強化していきたいと考えております。
- 埼玉新聞 あと、低所得の子育て世帯に対する、これは国庫補助金が10分の10で

国の施策ですけれども、市として新たに追加して何か困窮世帯に対しての支援というのは考えていらっしゃるんですか。

○ 市長 まず、これは国の補正予算として、3月23日付だったと思いますが、(閣議決定された) 施策です。まず、私たちとしても一日も早く、今回のコロナウイルスで大変影響が大きいと言われておりますひとり親家庭、それから、ふたり親家庭であっても所得の低い世帯についても大変大きな影響があると聞いておりますので、そちらに対してまずしっかりと素早く対応していこうということで、今回の対応になったということですが、また関連する他の施策については、引き続き状況を見ながら検討しているところ です。

○ 埼玉新聞 今のところ検討しているという段階で、決まっていけないということですね。あと、児童扶養手当受給者は申請不要ということなんですが、ほかの方は申請が必要なのですか。

○ 市長 そうです。ですから、児童扶養手当をもらっていないひとり親家庭の方もいらっしゃるし、それ以外の方々もいらっしゃいますので、それについては申請をしていただくというプロセスが出てきます。ですので、その方々に対しては、(支給が) 若干遅れることにはなりますが、そういった手続もできるだけ早く申請をしていただいて進めていきたいと考えております。

○ 埼玉新聞 なかなか申請主義というのは難しいと言われておりますが、これはデジタル申請できるのでしょうか。

○ 市長 基本的には郵送できると聞いております。

○ 事務局 基本的には郵送なり窓口を持ってきていただくのですけれども、一部デジタルというか、電子申請できるものについては、検討させていただきたいと考えております。

○ 埼玉新聞 デジタルはあまりできていないということですね、この部分については。

○ 市長 早急な対応なものですから、準備することを考えると、まず窓口と郵送でスタートさせて、そういった手続が間に合うようであれば、活用してやっていくということです。

○ 朝日新聞 朝日新聞です。

このDX推進本部の中でテレワークワーキンググループというのがあります。

ます。これは、さいたま市庁舎内のテレワークの推進ということなのか、それとも市内全域の民間企業も含めてということなんでしょうか。

- 事務局 このテレワークワーキンググループにつきましては、庁内を対象となっております。
- 朝日新聞 恐らくこれはテレワークを進めるとコロナ対策にもなるのかなと思うんですが、今現状と、あとこのワーキンググループによる目標というのはどういったものを定めているんでしょうか。
- 事務局 まず、庁内のテレワークにつきましては、現在私どものほうで端末等、数を用意しているわけですがけれども、台数には限り等ございますので、今後どのぐらいに範囲を増やすのか、例えばセキュリティーであるとか、そういったシステムの面も考えておきまして、来年度に向けまして、どのような形でシステムを構築するか、どのような形で広げていくかというのを検討していくところです。
- 朝日新聞 具体的なところはまだ決まっていないということですか。
- 事務局 費用の試算というのはしているのですがけれども、具体的なところは我々の方で今行っているところですがけれども、現段階では公表するものではないと考えております。
- 市 長 現状でテレワークないし時差通勤とか、あるいは平日を休んで土日に来てというようなことも含めて大体 (3割ぐらいは実施できている) のですが、どうしても市の場合ですと、市民と直接接しているような仕事が多いということもあって、現状としてはこういったものにとどまっております。それは、やはりハード的な面もありますし、いろいろなところからもう一度、何をクリアすればこのテレワークが可能かということ、今このテレワークワーキンググループで進めている状況です。
- 朝日新聞 それに絡んで、このテレワークを進めると、逆に職員の方が当然庁舎にいるのに比べて業務がしにくくなったりして、市民サービスの低下につながるかという懸念もあるのですが、その点についてはどのように考えていますか。
- 市 長 そこは基本になるところだと思います。先ほどもデジタルファーストというお話をしました。私たちとしては、できるだけこういったものを活用することで、いわゆる人と人との接点を減らしていく、あるいは効率的に

仕事をしていくということをやっいてこうということですが、ただもう一方で、やはり高齢者の皆さんをはじめデジタル化に慣れていない方々もたくさんいらっしゃいます。その方々をないがしろにするわけには当然いきませんので、市民サービスはしっかりその質を維持しながら、こういったものに転換していくというのが、私たちのテーマだと思っています。

○日本経済新聞 日経新聞と申します。

ワクチン接種の接種券のことについて確認させてください。先ほどご説明の中で、高齢者向けの接種券の配送のタイミングを図りかねておりますというお話がありましたけれども、その理由について改めて確認させてください。というのも、国の方針のほうでは、23日を目安に高齢者向けの接種券を配送するよという話も聞いているのですけれども、何かそれを目安にしていいらっしゃるのか、そうでなければどういうふうなスケジュール感になりそうなのかというのを1つ伺いたいです。

あと、関連してもう一つなのですけれども、都内の自治体等では接種券を配付したことによって、予約が殺到してコールセンターもパンクぎみといますか、そういう自治体もあるという状況を聞いております。さいたま市でもコールセンターの設置は準備されているかと思うんですけれども、そういった混乱を招かないために、何か強化することであったりとか、新しく準備していこうとか、検討していいらっしゃるがあれば教えてください。お願いします。

○ 事務局

高齢者の接種について、予診票の配付などにつきましては、まず先ほど記者会見の資料でもありましたように、ワクチンの供給量が未確定ということでございまして、市民の皆様へ接種券を配付するタイミング、予診票は届いたけれども、さいたま市にたくさんのワクチンが入ってくるということが確定されておられません。記者会見の資料の5ページですが、そちらの表の①、②、③というところで、②の真ん中の全国で4,000箱というところが、さいたま市への供給量がどれくらい来るのか、また③番目の全国の出荷量が合計1万箱以上、またその右側の欄ですが、さいたま市の供給量が今のところ未定となっております。その辺りの情報がある程度確定でき次第、発送できるように準備を進めております。

また、③番の5月17日の次の週の5月24日も、その後の出荷量未定

となっておりますので、そういったことを確認しながら速やかに発送スケジュール立てて、市民の皆様、報道機関の皆様にご報告いたしたいと思っております。

最近、他市でコールセンターが逼迫して、パンクしている状態というような報道をさせていただいておりますが、本市につきましては4月に供給されるワクチンが限定的ということで、まずは4月12日から高齢者施設の入所者・入居者へ接種することとしております。他市によりますと、例えば65歳以上の高齢者の方に一斉発送したり、予約も65歳以上の何万人の方にコールセンター開放したということをお聞きしておりますので、本市とはちょっと状況が異なるものと認識しております。

いずれにつきましても、ワクチンがどれだけさいたま市に入ってくるのかという確実な量の段階で、接種券の送付や予約受付の開始というのを進めてまいります。

○ 産経新聞 市長発表内容に関する質問はありますか。

ちょっと幹事社質問のほうはワクチン接種に関する意気込みのほうだったのですけれども、先ほどの到着に関するところではほぼほぼ同じ内容ですかね、そうなりますと市長発表以外の質問、各社あれば、どうぞ自由に質問してください。

その他：さいたま市長選挙等について

○ 東京新聞 東京新聞です。よろしくお願ひします。

5月9日にさいたま市長選が告示されるので、明日であと1か月ということになります。今回コロナのこともありまして、啓発活動なども控えていらっしゃるかと聞いております。市長ご自身も候補者にはなるんですが、投票率低下の懸念があると思うのですが、その辺どのようにお考えで、例えば特に若年層が厳しいと思うんですが、どのように訴えかけられていくのか、市としてというか、候補者として、難しいところなんですけれども、ちょっと受け止めというか、コロナ禍での選挙についての難しさみたいなものをお聞かせください。

○ 市長 まず、市長としてお答えをしますと、投票率がかなり低いのではないかとされている状況の中で、やはりその部分を非常に危惧しております。ただ、この対策等については、選挙管理委員会のほうで、啓発活動など行

うことになっておりますので、積極的に選挙管理委員会からのそういった啓発ということに努力していただきたいと思っております。

それから、候補予定者ということでのお話をさせていただきますと、今回は、非常に難しい状況だと私たちも思っております。まず第一義的には、やはりこの新型コロナへの対応、対策あるいはそういった情報ということが、市民の皆さんにとっては最も今求められている部分でありますので、私としては選挙運動よりも、しっかりとそのコロナ対策を行っていくということが、まずこれが基本だと考えております。

その上で、やはり4年に1回の貴重な機会でありますから、これまで取り組んできたこと、あるいはこれから取り組むべきことなどについて、できるだけ市民の皆さんに、ご理解いただけるように啓発をしていきたいと思っておりますし、併せてさいたま市が、先ほどのお話もありましたけれども、誕生して20周年という記念すべき年に行われるという選挙になります。まさに一つの20年間という、その礎となる時代が終わって、新しい時代にさいたま市としても突入してくるという段階での選挙ですので、より多くの皆さんにその意義、そして今後さいたま市が取り組むべき施策、あるいはビジョン、目標、こういったものについて、市民の皆さんにもう一度考えていただくきっかけにしていきたいと考えておりますし、また、その中でそれぞれしっかりと投票所に足を運んでいただいて投票していただきたい、参加をしていただきたいと思っております。

- 東京新聞 すみません、若年層に向けてのアプローチのところをお願いします。
- 市長 行政としての対応は、選挙管理委員会のほうから後ほどということにさせていただきますと思います。(会見後資料提供：市内高等学校への広報物配布、メディアを利用した情報発信、野外広告等の啓発事業を行う。)

候補予定者ということで申し上げますと、やはり昨今、若年層の投票率が、全体の投票率も下がっていることはもちろんなのですが、特に若い方の投票率が非常に低いという状況があります。市長選挙というところで見ますと、やはり若年層の投票率が過去の選挙においても大変低いという状況がございます。

そういう意味では、私たちとしては、若い世代の皆さんがこれからのさいたま市、あるいは日本を背負っていただくわけでありまして。まさ

に主役ですので、そういった方々に積極的に考えていただき、投票所に足を運んでいただくための様々な取組をしていきたいと考えておりますが、私としては、これまであまりやってこなかったSNSとか、ネットを使った情報発信などを意識的に行いながら、そういった皆さんにもいろいろと呼びかけていければと考えております。

○ 毎日新聞 毎日新聞です。

大きく2つお願いしたいのですけれども、まずは鉄道の延伸に関する部分で、先月末に県のほうの有識者会議の報告書がまとまりました。その中で、埼玉高速鉄道の弱みは、あそこのさいたま市東部のまちづくりが遅れていることで、会議の中では、例えば人口が計画の6割ぐらいだというような説明もなされていました。こういった指摘をどう受け止められているのかということをお願ひします。

○ 市長 地下鉄7号線の延伸については、私たちもこれまでの検討の段階から、実行の段階に入ったということを随分前から申し上げているところです。その中で、特に中間駅周辺のまちづくりというのは、一つの大きな課題だろうと思っております。

今、市としても中間駅のまちづくりの方向性について、昨年度も調査をしましたが、今年度も引き続き調査を行って、時代にふさわしいまちづくりの在り方というか、計画について、今後さらに詳細に検討して詰めていく予定です。

地下鉄7号線の延伸が必要なのでまちづくりをするのではなくて、やはり浦和東部から岩槻のエリアのまちをどうつくるかということが、私たちにとっては最も重要な部分だろうと思っておりますし、これまでも検討を進めてきましたが、より詳細な検討、調査を行って、その上でその地下鉄7号線の延伸に結果として資するものになるだろうと私たちも思っております。そこが一つの大きな課題ではあると、私どもは認識しております。

○ 毎日新聞 延伸で、今後進めていこうということになった場合に、事業費900億円ぐらいのうち、300ぐらいが自治体負担か、あるいは創業時の失敗を踏まえると、もしかしたら600が自治体負担になる可能性もなくはないのですけれども、その300なり600をさいたま市単独で負担するなりのお考えはございますか。

○ 市 長 都市鉄道利便増進法の活用を前提に、検討を進めさせていただいております。その中での役割分担がございますので、その役割分担について今後県ともしっかりと協議をした上で、進めていきたいと考えております。

○ 毎日新聞 また別な話で、来月選挙ということで、教育について伺いたいんですけども、この4年なり12年で、教育の面で一番これが成果だと思われる点は何だと市長はお考えになりますか。

○ 市 長 大きくは2つあると思っています。

1つは、学習面でいうと、これは私たちが、市長部局が直接やっているわけではありませんが、英語教育について、小学校1年生からのグローバル・スタディ科をつくって、全国に先駆けて先進的な取り組みを進めてきました。一昨年の調査が一番新しいと思いますが、その段階で全国学力・学習状況調査でも全国1位ということになりました。そういった成果は、早くから英語については、さいたま市として歴代の市長さんも積極的に進めてきた施策でありますけれども、こういったことが花を開いてきたと思っております。

それからもう一つは、やはり学校と家庭と地域が連携して子どもたちを育てるということで、チャレンジスクールというものを小中学校162校、全ての小中学校に配置してきました。学校地域連携コーディネーターを配置して、そして地域の皆さんにご協力をいただきながら、平日と土曜日、月に毎日、毎週ではありませんけれども、曜日あるいは日にちを選んで実施をさせていただいております。(多い年は)約18万人近い子どもたちが延べで参加をさせていただいて、5万人近い方々がボランティアとして参加をしてくださっています。

こういった地域と学校と家庭が連携してやってきたおかげで、これも全国学力・学習状況調査の成果でいいますと、政令市の中で、「自分にはいいところがある」、これは「自己肯定感」という言葉でも言えるかと思いますが、それが政令市の中で最も高い第1位になっています。特に全国平均と比べると、中学校では11ポイントも高いという状況があって、これはもちろん家庭や学校においても、いろいろな取組をさせていただいていると思いますが、地域の皆さんが子どもたちと接することで様々な角度から評価や激励をいただき、子どもたちがそういう意識になっているのではない

かと思っております。

また、併せて「学校へ行くのが楽しい」も政令市第1位です。また、「夢や目標を持っている」子どもたちの割合も、小学校は政令市で1番、中学校は4番目ということで、そういう意味では学校と家庭と地域が非常に連携して教育が進められているということが、大きな成果であったと考えております。

○ 産経新聞 まん延防止措置に関してちょっと戻るんですけども、先ほど市長は東京都の小池百合子知事の件について、しっかりと受け止めたいという発言がありましたけれども、現下の市内の感染状況を鑑みて、大野知事は今選択肢の一つとしてということであらうととどめておりますけれども、清水市長としては、現段階でも政府に対して埼玉県としても要請すべきかどうか、市内市長としてどうお考えなのか、この点を伺えますでしょうか。

○ 市 長 現状としていうと、まだ本当に微妙な状況だろうと思っております。ここ数週間で見ると、大体20人から、多くて30人ぐらいの感染者が出ているというところが、ここ一、二週間続いているという状況がございます。ただ、どちらかという減少局面というよりは、やや微増の状況に入っているという認識をしております。これが現在の人の流れであるとか、あと社会状況、どうしても年度末から、あるいは今年度に入り、人がいろいろ移動される。また、いろいろな歓送迎会を含めて行事が行われる可能性がある。こういった状況の中で、ちょっと不安な要素ももう一方で多いと思っておりますので、ちょうど際どいタイミングというところだろうと思っております。

○ 産経新聞 現時点では、まん延防止措置を県が要請すべきかどうかについては、お考えはないということですか。

○ 市 長 現時点では、もう少し様子を見ていいのではないかと考えていますが、ただ、そういったものも十分頭の中に入れておくべきタイミングにはなってきているとは思っています。

○ 朝日新聞 朝日新聞です。

またちょっと市長選のことでお伺いしたいんですが、間もなくというか、1か月ぐらい、告示日まで1か月になるので、当初市長は、最初に初当選したときに、公約で3期12年というふうな公約を掲げられていたんです

が、これなぜそれなのに4期目立候補を表明されたのでしょうか。

○ 市 長

前の出馬表明の際に、3つの理由があるということを申し上げました。

1つは、昨年からずっと新型コロナウイルス感染症の拡大防止ということで、市民の皆さんと一緒に闘ってきました。このタイミングで市長を下りるということは、できないと思いました。引き続き、これからワクチンの問題、あるいは感染拡大が続いている状況の中で、しっかり市民の皆さんと、これまでと同様に一緒になって立ち向かっていかなければいけないということが第1です。

2つ目の要因は、ちょうど3期12年やらせていただきました。おかげさまでこの12年間を振り返ると、これは私の力だけではなくて、職員の皆さん、あるいは市民の皆さん、あるいは事業者の皆さん、いろいろな皆さんにご協力いただいて、この3期12年の間でいうと比較的いい成果がたくさん現れてきたと思っておりますが、今回の新型コロナを受けて、あるいは先般も（全国地震動予測地図（2020年版）が）発表されましたけれども、この30年以内に、地震が起こる確率がさらに5ポイント上がって6割を超えるというような数値も発表されました。また、ここ数年でいうと毎年のように台風を含めた自然災害という問題に直面をしてきました。やはり私が今までやってきたことに更に進化をさせて、さいたま市をもっと危機に強い、新しい感染症や災害などに強いまちをさらにつくっていく必要があるのではないか、あるいはSDGsという観点からも、これまでではしあわせ倍増ということで市民の幸せを実感できるための施策を行ってきましたけれども、それを更にもう少しきめ細やかにやっていく必要があるのではないかというような、そういったやり残したことがあるというふうな感じを持っておりました。ですので、ぜひ継続をしてやりたいという思いがありました。

そして3つ目が、ちょうど4期目出馬をするかどうか自分なりに過去を振り返りながら、今後どうすべきかということを私なりに考えてきました。その間に、前回3期目の出馬のときには、出馬要請をしていただいたのが百二、三十の団体とかグループとか、市民の皆さんでしたけれども、今回500を超えるような方々から出馬要請をいただきました。

私は、基本的には市民の皆さんや事業者の皆さんと、一緒になってやっ

てきたつもりです。一緒にやってきてくださった方から、そういった多数の声をいただきましたので、そういったことを総合的に鑑みて、今回、私は出馬をしなければならない、出馬をしたい、こう思って出馬をしたということです。

○ 朝日新聞 当初3期12年という公約を掲げられたのは、恐らく多選はよくないと思われたと思うんです。例えば全国の首長さんも、多選で市長とか首長されている方も、恐らく当初はそれほど長くやるつもりはなかったんだけど、今市長がおっしゃるようにコロナだとか災害だとか、いろいろな課題をやっていく上で、もっとやらなければいけない、やり残したことなくあるからということで多選になってくると思うのです。それをあえて初当選の1期目のときに3期12年と訴えているのであれば、やはりそこは公約として、市民に対して公約として守らなければいけないのではないかなと思うんですが、そこは公約として掲げたことについての責任はどのようにお考えですか。

○ 市長 もちろんその公約として掲げたことの責任はあると思っています。また、当時はやはり特定の人が長く権力を持っている首長に就するという事は、様々な弊害があるということがあって、そういう公約を出したと思っておりますが、これは人によって違っていたり、状況によって違っていたりということもあるということで、その後は、要するに当選をしてから与えられている期間というのは4年間だけなのです。ですから、その4年間ごとに選挙で信を問うて、そして市民の皆さんから負託をいただければ次の4年間をやるという形に、私自身は議会でいろいろなご議論いただきながら (いわゆる多選自粛条例を) 否決をされたわけでありまして、それをきっかけに、そういった考え方に、その後は変わってきたというところもございます。

いずれにしても、ただ、当初出したという責任は当然ありますので、それらも含めてご判断いただくということになるのだろうと思っています。

○ 朝日新聞 要は、最初に掲げたということは、そこは公約で、市民もそれを考えた上で、では清水さんに12年託そうというふうに思われた市民もいると思うんです。それを選挙で市民に信任を受けるというのは、それはちょっと責任転嫁というか、恐らく市長を辞めるというのは、自分の判断でできる

公約だと思うんです。ほかにいろいろな公約を掲げられて、いろいろやってきたと思うのですが、それはいろいろな社会事情もあってできないこともあると思うのですが、3期12年というのは社会情勢とか関係なく、清水市長の判断で守れる唯一のと言っていいぐらいの公約だと思うんです。それをほごにされるということなのではないでしょうか、今の発言は。

- 市長 先ほども申し上げましたとおり総合的な判断をして、私自身はその後、要するに選挙で当選すると与えられる任期は4年間、その中でまず全力を尽くす。それで、次の選挙に出るかどうかは、その際に1期ごと考えていく。そして当選を、次の公約なり、あるいはその以前の実績なり、こういったものを評価していただく中で、初めて次のことがあるということだろうと思っております。ですから、そういった考え方で、その後は議会でもお話をできておりますし、今回もそういったことだと思っています。ですから、当然そういった考えをお持ちの市民の皆さんもいらっしゃると思います。それらを含めて、今回の選挙で市民の皆さんにご判断をいただくということになるのだらうと思います。

私は、そういった公約の重さもあるでしょう。ただ、それ以上のそういった対外的ないろいろな状況がある中で、政治家として判断をさせていただいて4選出馬を決めましたということです。

- 朝日新聞 では、今現在清水市長がおっしゃる多選による弊害というのは、何期ぐらいで弊害が出てくるというふうにお考えでしょうか。

- 市長 具体的に何期ということでは決められないということだと考えております。ただ、私自身としては、いわゆる3期12年が上限ということではないけれども、やはり長くやるということは、必要以上に長くやるということは考えておりませんということです。

- 朝日新聞 そういう意味で言うと、4期16年というのはまだ長いほうではないという認識ということですね。

- 市長 少なくとも、現時点ではそう考えています。

- 読売新聞 読売新聞です。

ちょっとこれも市長選の関係にはなるんですけども、待機児童の関係なんですけど、以前待機児ゼロにというのを目標に掲げられていたときもあったかと思うのですが、これまでの3期12年も含めまして、これまでご

自身で取り組まれてきた成果と、ご自身の今の状況をどう見ていらっしゃるかということについてお伺いできればと思います。

○ 市長 それは、子育て支援に絞ってという意味でいいですか。

○ 読売新聞 そうです。

○ 市長 基本的には、ちょうど3期目の選挙の前に、一度待機児童ゼロということを実現することができました。それ以後も、引き続き待機児童ゼロを目指すということでやってきていますが、残念ながら、まだ今年度の結果はまだ出ておりませんが、実現ができていない状況であります。

子育て支援については、当初は「子育てするならさいたま市」というキャッチフレーズ掲げていましたが、「子育て楽しいさいたま市」にしようということで、認可保育所の充実、あるいは認可保育所だけではなくて、多様な形態の施設を造って、それぞれのご家庭の状況であるとか、ご家庭の教育方針にあった選択ができる、そういった制度にしていこうということで、その後子育て支援型幼稚園という制度をつくらせていただいたり、あるいは少し幅を広く持ちながら進めてきたところでございます。

またあわせて、単にそういった施設を造るだけではなくて、親と子の絆を深める子育て支援をしようということで、さいたまパパスクールというNPOと組んだ事業であるとか、あるいはパパサンデーという子育て支援センターを活用して、お父様たちに来ていただいて、子どもと一緒に来ていただいて過ごす時間をつくっていただいたり、あるいは孫育て講座ということであったり、あるいは祖父母手帳みたいなのを作らせていただいて、家族全体で子どもを育てていこうと。どうしてもお母さんに、育児の負担どうしてもかかりやすいというところがありますので、それを家族全体で子どもを育てていこう、それと子どもを育てることの大変さもありますけれども、楽しさを家族全体で感じていただくという取組をやってきたつもりです。

おかげさまで、さいたま市は6年連続で、ゼロ歳から14歳の社会増は全国第1位です。しかし、その中で私たちとしては、そういった施設が必ずしも十分に、今現状としてまだ整えられていないことについては、大きな課題の一つだと思っておりますが、やはり子育てをされる方がしやすい、あるいは子育てが楽しくなるような様々な施策を通じて、親と子の絆を深

められる、そういった支援をこれまでもやってきたつもりですので、今後
もそういった基本的な考え方を大切にしながら、充実を図っていきたく
と考えています。

○ 毎日新聞 保育園の話が出たので1点。半年ぐらい前にもしかしたら出ているか
もしれませんが、昨年4月の時点の数字で、世田谷区が一応ゼロになり
ました。一方で、さいたま市は最下位だったわけですが、さいたま市
のどこが足りなくて、世田谷区ほど保育園を増やすことができなかつ
たと思えていらっしゃるのでしょうか。

○ 市長 さいたま市も、待機児童の数を上回るような、5倍ぐらいの数(の認可
保育所等)をここ数年毎年造っているのですが、特に(昨年度は)待機児
童数の10倍ぐらいの定数を増やして整備したところです。ただ、やはり
今社会的なニーズの変化といいますか、ライフスタイルの変化というこ
とで、さいたま市はこれまで大体7割ぐらいが幼稚園で子育てをされて
いたという状況がある中で、やはりどんどん認可保育所に、働くお母さん
たちが増えてきたというようなこともあって、シフトしてきているとい
う状況がございます。

今回は約3,500人の定数、去年は1,500人ぐらいだったと思
いますけれども、3,500人の定数を増やして、またそれ以外にも先ほど
言いました子育て支援型幼稚園という新しい選択肢も提示をしてやっ
ているところでありますけれども、現状としてはまだゼロになるのかど
うか、ちょっと厳しい状況にあると思っております。

いずれにしても、世田谷がどういうふうな取組をされていたのか十分
認識しているわけではありませんけれども、私たちとしても私たちなりの
努力をしてやっけてきているところではありますが、どうしてもそれ以
上に、先ほど来申し上げているとおり、そういったニーズの変化が極め
て大きいということと、やはりそういった世代の皆さんが、東京から
近いという距離感もあるでしょう、あと比較的家賃も都内と比べると
安いところもあるでしょう、そういったところから選んでいただいで
いるということもあり、なかなかゼロまで導くことができなかつた
と思っております。

○ 読売新聞 読売新聞です。

先ほど選んでくれる場所になっているということもありましたけれども、非常に社会増、さいたま市は人口が増え続けていると思います。いろいろ地方では人口が減っている中で、非常に珍しいことではあるのかなと思うのですけれども、この人口増の状況を市長としてどう受け止めていらっしゃるのか。

ちょっと待機児童のお話ありましたけれども、また待機児童も含め、それ以外も含めて、どういうところに今課題があるとお考えなのか、それをお伺いさせていただきます。

○ 市 長 この12年間でいうと、やはり若い世代、子どもたちも含めて若い世代の皆さんに、選んで住んでいただけるまちをつくっていかうというのを目指してやってきたつもりでいます。その中では、もちろん就学前の環境、いわゆる認可保育所、あるいは幼稚園等も含めたものだろうと思いますけれども、そういったものもありますし、教育などについても積極的に充実を図ろうということで取り組んできました。

そういう意味では、先ほど教育のお話もしましたけれども、非常にいい結果にはなってきていると思いますが、その一方で、やはりそれにきちっと対応できるだけの受皿については、私たちとしてもまだ十分提供ができていないという、そういった課題は改めて浮き彫りになったと思っています。

私たちとしては、やはりそういった子どもたち、あるいは若い世代の皆さんが選んで住んでいただけるまちになっている、これは都市の活力にもつながることだと思っておりますので、これは非常に前向きに捉えております。その中で、私たちがそういった皆さんに十分に満足していただけるように、住みやすいと言っている市民の割合も、これも過去最高の86.3%になりました。私が就任したときには76.2%でありましたけれども、今は86.3%まで上がってきました。少しずつではありますけれども、そういった環境づくりをしっかりとしていく中で、皆さんから選ばれる都市を引き続きつくっていきたいと考えています。

○ 産経新聞 なければ、これで本日の質問を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○ 進 行 以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回の開催は4月23日午後1時半からを予定しております。本日はありがとうございました。

午後 2時48分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。